

記載例

無線機を新規に複数台使用したい<包括登録>

提出する日又は投函する日を記入してください

無線局包括登録申請書

令和7年10月1日

関東 総合通信局長 殿

収入印紙貼付欄
包括登録申請手数料 3,330 円
割印不要

※ 印紙税納付計器での納付はできません。

電波法第 27 条の 32 第 2 項の規定により、無線局の登録を受けたいので、同条第 3 項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第 27 条の 23 の規定により、登録記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

1 申請者

住所	都道府県—市区町村コード 〒 (102 — 8795) 東京都千代田区九段下 1-2-1
氏名又は 名称及び代表者氏名	フリガナ カントウソウゴウツウシンカブシカイシャ ダイエョウトリシマリヤクシヤチョウ カントウ タロウ 関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎

法人は必ず登記されている本社（本店）住所で記入すること。**工場・支店等では受付不可。**
団体は団体名及びその団体の長で申請すること。
防災部長・会計部長等は受付不可。
また、**個人事業主による屋号も登録不可。**
個人で申請してください。

【法人】
法人名（商号）、
代表者の役職及び氏名
【団体】
任意団体の場合は団体名、
代表者の役職及び氏名
【個人】
個人名

代理人

住所	都道府県—市区町村コード [] 〒 (—)
氏名又は 名称及び代表者氏名	フリガナ

代理人が提出する場合のみ、**申請様式に欄を追加し、**
記入してください。
(委任状が必要です)

2 電波法第 27 条の 24 第 2 項第 1 号への該当の有無

有 無

該当の有無を確認。無い場合は「無」にチェックしてください。

例1～例3のうち、無線機を使用する範囲を記載してください。

3 登録に関する事項

① 無線設備の規格	デジタル簡易無線局
② 無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲	例1 全国の陸上及び日本周辺海域並びにそれらの上空 例2 全国の陸上及び日本周辺海域 例3 全国の陸上
③ 周波数及び空中線電力	例4 351.03125MHz～351.1MHzまでの6.25kHz間隔の12波 5W 例5 351.2MHz～351.63125MHzまでの6.25kHz間隔の70波 5W 例6 351.10625MHz～351.19375MHzまでの6.25kHz間隔の5波 1W
④ 登録の番号	
⑤ 登録の年月日	
⑥ 希望する登録の有効期間	
⑦ 登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の見込数	〇局
⑧ 備考	※「2 電波法第27条の24第2項第1号への該当の有無」が「有」の場合は、その内容を記載してください。

②の移動範囲に対応する周波数を記載してください。
 ・全国の陸上及び日本周辺海域並びにそれらの上空
 → 例4～例6全てを記載
 ・全国の陸上及び日本周辺海域
 ・全国の陸上
 → 例4及び例5を記載

最大5年 5年より短い期間を希望する場合に記入してください。

使用予定の無線機の台数を記載してください。実際の運用は、この数より増えても問題はありません。

4 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

1の欄と同一のため記載を省略します。

住所	都道府県—市区町村コード 〒 (102 - 8795) 東京都千代田区九段南1-2-1 22階
部署名	フリガナ カントウソゴウツウシヨブシカイシャ ムセンブ ムセンカ 関東総合通信株式会社 無線部 無線課

納入告知書の送付先を「申請者住所」にする場合は、チェックしてください。

納入告知書の送付先を「申請者住所以外」に希望する場合は送付先を記入してください。
法人の場合、個人名宛には送付できません。
 （担当者が変更するとまた手続きが必要になるためです。）

5 申請の内容に関する連絡

所属、氏名	フリガナ ムセンブ ムセンカ シンセイントウ クダシナミ 無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇)
電子メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。
 ※日中連絡が可能な連絡先を必ず記載してください。

